

平成27年12月定例会 県土整備委員会（事前）

平成27年11月26日（木）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

井川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時14分）

これより、県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の12月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①②）

- 議案第1号 平成27年度徳島県一般会計補正予算（第3号）
- 議案第2号 平成27年度徳島県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第14号 徳島県道路整備利用促進基金条例の一部改正について
- 議案第28号 徳島県月見が丘海浜公園の指定管理者の指定について
- 議案第29号 旧吉野川流域下水道の指定管理者の指定について
- 報告第2号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分等の報告について

【報告事項】

- 県有施設におけるくい工事の調査結果と再発防止に向けた取組について

海野政策監

それでは、今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、説明を申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料の目次をお開きください。

今回、提出を予定しております案件は、平成27年度一般会計特別会計補正予算として、歳入歳出予算及び債務負担行為、また、その他の議案等といたしまして、条例案、指定管理者の指定及び専決処分等の報告についてでございます。

資料の1ページでございます。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。

左から3列目、補正額の欄に記載しておりますとおり、今回、県土整備部全体で5億9,500万円の増額をお願いしております。

その右隣の計欄には、補正後の額を記載しておりますが、560億3,758万6,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載しております。

次に、2ページでございます。特別会計でございますが、今回、特別会計の補正はございません。

続く3ページから5ページまでは、補正予算に係る各課別の主要事項説明でございます。

まず、3ページ、道路整備課では、道路維持修繕費として、9月豪雨により被害が生じた道路施設の復旧を図るとともに、排水機能の確保や支障木の撤去等を行う経費、1億円の補正をお願いいたしております。

4ページ、河川整備課でございます。

関東・東北豪雨で発生いたしました、鬼怒川等の堤防決壊による甚大な浸水被害を教訓とし、河川内の異常堆積土砂や樹木の状況を調査するとともに、緊急性の高い箇所については掘削、伐採を実施するなど、流下能力の向上による災害予防を図るための経費、4億5,000万円を、更に新規事業、河川安全・安心協働実証事業として、海部川などで浸水被害を防止するため、民間事業者と協働し、異常堆積した砂利を撤去するための経費、3,000万円の補正をお願いいたしております。

5ページでございます。砂防防災課でございます。

砂防維持修繕費として、9月豪雨により被害が生じた砂防関係施設の維持修繕を行う経費、1,500万円の補正をお願いいたしております。

6ページ、債務負担行為でございます。

後で説明いたしますが、徳島県月見が丘海浜公園及び旧吉野川流域下水道の管理運営を、指定管理者に行わせることに伴いまして、必要となる指定管理料について、それぞれ記載の額を限度とした債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

7ページでございます。その他の議案等でございます。

まず、（1）条例案でございます。

ア、徳島県道路整備利用促進基金条例の一部を改正する条例案につきましては、本県の交通網の更なる強化を図るため、道路以外の交通施設及び輸送サービスの利用の促進に関する事業にも基金を充てることができることとし、題名につきましても、徳島県交通網整備利用促進基金に改めるものでございます。

続いて、8ページでございます。

（2）指定管理者の指定でございます。

平成28年度より民間事業者等に管理を委ねる施設につきまして、指定管理者の選定を行ってまいりましたが、その結果、都市計画課所管の徳島県月見が丘海浜公園につきましては、株式会社スタッフクリエイトを、水・環境課所管の旧吉野川流域下水道につきましては、公益財団法人徳島県建設技術センターを、それぞれ指定管理者として指定しようとするものでございます。

指定の期間は、いずれも平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間となっております。

なお、選定結果等につきましては、資料を提出しておりますので、御参照ください。

次に9ページでございます。道路事故の損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告についてでございます。

徳島市地内の県道徳島環状線などで発生しました道路事故6件につきまして、それぞれ記載の賠償金額で和解が成立しましたので、専決処分を行ったものでございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続いて1点、報告事項がございます。

県有施設におけるくい工事の調査結果と再発防止に向けた取組についてでございます。

横浜市のマンションにおいて端を発した、基礎ぐいデータの流用が大きな社会問題となっております。

全貌がまだ解明されていない中、過去5年間に、県が発注した44件について、電流計データを照合するなど、県独自に調査を行ったところ、徳島県立中央病院の建築工事におきまして、基礎ぐいの施工データ流用が発覚いたしました。

これを受け、県といたしましては、公共工事に対する県民の不安感を払拭するため、直ちに、私をトップとする、庁内の関係部局からなる公共工事の適正な施工確保検討会の設置を決め、昨日、第1回検討会を開催いたしました。

この検討会におきましては、当面の対策として、県の基礎ぐい工事における発注者側の現場立会い及び検査の強化、県の取組について市町村への通知、民間の基礎ぐい工事について建設業界団体への適正な施工確保に関する文書要請など、県独自の対策を取りまとめ、直ちに実施したところであります。

今後とも、県民の安全・安心の確保に向け、国の動向を注視しながら、本県の事情を踏まえた、独自の更なる再発防止対策を取りまとめ、公共工事の適正な施工確保に、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

井川委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

喜多委員

今、河川ということで4億5,000万円、河川の維持修繕費、そして、もう一つは、よく似ているんですけど、河川安全・安心協働推進費ということで3,000万円の説明がありました。うちの家の周辺も川に、そして、海に囲まれておりまして、新町川と勝浦川、園瀬川、そして、小さいのは千切山川、打樋川ということになります。

今までも、要望があったのは、水が少ないときには、その川に限らず、県下全体ですけれども、水がないときは河床がすごく上がって上げ底の川になっており、一旦、出水、豪雨のときは堤防いっぱいまで行くという中で、今までも他の委員さんも、度々河床がどうにかならないかということで話があったり、その対策も、県も、徐々にではありますけれども、部分的に、川によって進められているようでございます。

そして、どのぐらい川ってあるのかなということでもちょっと見ても、東部県土整備局関係だけでも何百もあるということで、多分、これ、県下全体、西部、南部も合わせる

と、県てたくさん川の管理をしているんだな、大変だなということのを常々思います。

そして、河床の上がったのと併せて、うちの家の近くの園瀬川も立ち木がたくさんありまして、それを取ってくれませんかという話をしているんですけども、なかなか、予算がないということでできないということでそのままになっている。もちろん市内だけでなく、県下全部ですけども。そして、鬼怒川みたいに被害が出たときは、あそこの原因の一つも立ち木ではないかということもありますけれども、河床の上がったのと、立ち木の伐採とか、仕事がたくさんある中で、限られた予算の中で本当に大変だなと思いますけれども、今回、やっとというか、4億5,000万円、そして3,000万円の予算が出されました。

そして、改めてになるんですけども、県内でどのぐらいの河川があって、延長のすごく長いから短い、そして、幅の狭いから広いのからいろいろ大小あって、特に1級、2級ということで分けておりますけれども、県下全体でどのぐらいの川の延長があるかということと、あわせて、今回、この4億8,000万円、河川改良費ということで出されましたけれども、この全延長の中で、危ないなという河川が果たしてどのぐらいの率というか、どのぐらいの延長であるかを、まず、お尋ねしたいと思います。

北川河川整備課長

まず、県が管理しております河川の数でございますが、河川数として494河川ございます。そして、延長として約1,800キロメートルございます。

次に、洪水により甚大な被害が生じるおそれがある区間というのは、重要水防区域として指定されております。これにつきましては、堤防の延長で203キロメートルが重要水防区域に指定されている状況でございます。

喜多委員

494河川で1,800キロメートル。そして、その中で、重要水防区域というのが指定されておるようで、203キロメートル、200キロメートル余りということで、大変な延長だなと思います。もちろん道路も大変ですけども、河川は、即、人命に関わる。この前の鬼怒川の河川みたいに本当に大変な命取りになる河川が多く、徳島県、市内では、水の都と言われておりますけれども、それが、即、被害につながるという面があるようでございます。

そんな中で、今回出されました河川浸水予防緊急対策事業の4億5,000万円、そして、新しい事業の河川安全・安心協働実証事業ということで3,000万円という今までにない大きな金額の予算が組まれて、県民にとって本当に有り難いことだと思います。今までも、この土砂の撤去とか掘削とか立ち木の伐採とかはやっておりますけれども、新たに、この実証事業ということで堆積土砂の撤去が出されました。これ、今までの事業と今度の3,000万円の实証事業は、内容的にはほぼ一緒ではないかなと思いますけれども、この違いがどのようになっておりますか。

北川河川整備課長

先ほど喜多委員からありました鬼怒川の災害を見まして、河川の洪水を下流に安全に流

すことの重要性を改めて意識したところでございます。こうしたことを教訓といたしまして、県民の皆様生命や財産を守るため、災害予防対策を強化していく必要があると考えることから河川浸水予防緊急対策事業と河川安全・安心協働実証事業を提案させていただいたところでございます。

まず、河川浸水予防緊急対策事業につきましては、異常堆積土砂や立ち木など、越水を引き起こす要因について調査を実施し、潜在的な堤防越水危険箇所を把握するとともに、特に緊急性の高い箇所については、河道の掘削や立ち木の伐採を実施し、流下能力の向上を図るものでございます。

次に、河川安全・安心協働実証事業は、海部川などで浸水被害を防止するため、その原因の一つである河川に堆積している砂利を民間事業者と協働で除去する事業でございます。河川管理者の役割を代行する民間事業者に対しまして掘削や測量費用の一部を支援したいと考えております。この支援によりまして、民間事業者との協働が広がることで砂利の採取量の増加が見込まれ、治水機能が向上するだけでなく維持管理コストの縮減も図られると考えております。

喜多委員

今までも含めて、この河川浸水予防緊急対策については、主に越水対策ということで、河川の掘削と立ち木の伐採、そして、もう一つのほうが、民間と一緒にこの砂利の撤去を中心に進めていくということでございます。冒頭、ちょっと話をさせていただきましたように、そして、答弁がありましたように、この203キロメートルの重要水防区域も含めて、これから、このすごい延長の中を、これでは緊急調査ということも含めて事業費になっておりますけれども、具体的にまだ決まっていなかもわかりませんが、もしここの箇所をどうするかというのを計画がされておるのであれば、どのようなことで進めていくのか、お尋ねをいたします。

北川河川整備課長

具体的にどの河川でというお話と思えます。

まず、河川浸水予防緊急対策事業につきましては、先ほど説明させていただきました、重要水防区域の堤防を有する勝浦川、鮎喰川、そして宍喰川など16河川を中心として、さらに、委員からお話があった、土砂が堆積傾向にある河川や漏水のおそれなどのある河川なども含めまして、約40キロメートルの区間におきまして河川の横断測量などを実施し現況断面の流下能力の評価を速やかに行いまして、河道掘削や立ち木の伐採を実施することと考えているところでございます。

また、河川安全・安心協働実証事業でございますが、海部川におきまして、4年ぶりに砂利採取が、昨年、今年と再開されたところでございます。ということで、引き続き、海部川と、昨年浸水被害があった鮎喰川、川田川の3河川も対象として広げていきたいと考えております。

喜多委員

たくさんある中でも40キロメートルの河川を調査測量するというので、具体的には、勝浦川、鮎喰川、宍喰川の16河川を、4億5,000万円の事業費についての調査を進めていくということでございます。

そして、もう一つの、この安全・安心協働実証事業のほうは、今御答弁いただきましたように、海部川と鮎喰川と川田川の3河川ということで、どこも河床がすごく上がって危険が伴うという場所がありますので、早急に、これも、進めていってほしいなということを思いますけれども、具体的には、まだ決まっていなかもわかりませんが、いつぐらいまでにどのぐらいの目途で施工するというか、もし決まっておったら御答弁をお願いします。

北川河川整備課長

いつまでという御質問でございます。

予算をこの12月議会で御承認後、速やかに、調査につきましては着手したいと考えております。また、対策が必要な区間につきましては、年度内に着手するということを目標にさせていただきたいと思っております。

喜多委員

繰り返しになりますけれども、吉野川も暴れ川と言われておりますし、その他も、出水のときと渇水のときとの川の状況が全然違うという中で、緊急に備えて、是非とも、今の御答弁いただきましたように、年度内に着工するというので、もうあと、12月、1月、2月、3月ということで期間も少ないんですけれども、是非とも早急な対策をしてほしいなということをお願いしておきたいと思っております。

もう一つのほうが、来年の出水期までということ、それと併せて、両方ともが早めに着工してそれなりの成果が上がるようお願いをしたいと思います。

そして、初めにも話がありましたように、重要水防区域が203キロメートルもある中で、今回の事業だけでは終わらないのでなかろうかと思っております。これからも、この予算をどんどんつけていただいて、継続的にすることが、河川については、道路もしかりですけど、道路も一旦やったら、なかなか、最近壊れないという中で、河川については、上流からの堆積土砂、そして、立ち木も一旦切ったら二度と生えてこないんだったらいいんですけれども、再度また大きくなるという中で、この事業、両方とも事業を継続して、実証実験だけでなく継続して安全安心のためにできるように要望して終わりたいと思っております。

井川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の調査を終わります。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（11時35分）